

平成28年度官民協働留学支援制度 トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム(高校生コース)Q&A

質 問		回 答
(1)	高等学校の専攻科や特別支援学校高等部の専攻科の生徒等は応募することができますか。	高等学校や中等教育学校の専攻科の生徒等も支援対象となります。また、例えば看護科の生徒等が高校3年生の時に本制度に応募し、専攻科1年生の時に留学することも可能です。特別支援学校の専攻科も同様です。
(2)	高等専門学校3年生は応募可能ですか。	高等専門学校4年生は大学1年生と同等とみなしますので、支援の対象とはなりません。現在高等専門学校3年生の生徒等は、大学生を対象としたコースに応募してください。
(3)	事前・事後の研修、留学後のネットワークの構築との連携とは何ですか。	事前・事後の研修は、留学目的や留学成果の明確化を目的として開催するもので、ネットワークの構築とは、帰国後も「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に参加した高校生等の交流や大学生との連携等を想定しています。なお、全ての派遣留学生は、事前・事後の研修に参加が義務付けられているとともに、留学後も本制度で実施する様々な活動に参加することが強く望まれます。
(4)	アンバサダー活動とはどんな活動ですか。	留学先において日本や日本の地域の良さを発信する活動です。世界に日本のファンを増やし、人脈を構築・継続させることが望まれます。
(5)	エヴァンジェリスト活動とはどんな活動ですか。	帰国後に自分の地域や学校等で海外の魅力や留学で得た体験を周りに伝える活動です。報告会の開催やWEBでの発信などが想定されますが、場所や手段等については各自が実施可能な方法で行ってください。
(6)	4月から在籍高等学校等が変わりますが、応募書類は4月以降に籍を置く高等学校等を通して提出するのでしょうか。	4月1日現在の在籍高等学校等を通して応募してください。
(7)	単位として認定されることが応募に当たっての必須条件ですか。	高等学校等における単位認定は必須としていません。
(8)	留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有することとなっていますが、どのような点に留意したらよいですか。	高等学校等においては、留学中における派遣留学生との通常時の連絡体制とともに、安全確保に関して十分な連絡体制や有事に対応可能な体制を整えてください。また、民間のプログラムに参加する場合は、そのプログラムの安全体制、緊急体制や有事の際の責任の所在等が十分であるかどうかのご判断も高等学校等で行ってください。生徒等が応募しようとする留学計画の内容や留学先の国・地域が、各高等学校等の海外留学における安全管理のガイドライン・方針等に照らし、危険であると判断される場合には、生徒等と学校との間で応募の是非や留学計画の変更等について十分に相談してください。

質 問		回 答
(9)	応募に当たっての所得制限はありますか。	<p>原則として(独)日本学生支援機構(JASSO)の第二種奨学金(予約採用)に準ずる家計基準を満たしている生徒等を対象としますが、採用数の1割程度を上限に家計基準を超える生徒等を採用する予定です。「受付オンラインシステム」内に家計基準適格判定表を掲載していますので、高等学校等において基準を満たすかどうかの確認を行ってください。</p> <p>なお本システムは高等学校等のみが利用可能であり、利用にあたってはIDとパスワードが必要となります。</p> <p>保護者・生徒等は本システムを利用できませんので必ず在籍高等学校等にご相談ください。</p>
(10)	教員の引率は必須ですか。	<p>教員の引率は必須ではありません。</p> <p>ただし、学校として生徒等の留学の進捗状況の把握や安全確保に関する体制を整えている必要はあります。</p>
(11)	応募の時点で受入先・滞在先は決定している必要がありますか。	<p>応募時に受入先・滞在先が必ずしも決定している必要はありませんが、具体的な候補を決め、打診しておくなどの準備は必要です。選考では計画の実現可能性や安全性の確保も判断基準となるため、なるべく早く決定していることが望ましいです。</p> <p>また、受入先・滞在先が応募の段階と大きく異なり、留学の効果が低くなってしまうと判断された場合には、採用が取消しになる可能性があります。</p>
(12)	応募要件として平成29年3月下旬までに開始される留学計画となっていますが、3月末に出発した場合で、帰国が4月以降になるような計画でも問題ないですか。	<p>平成29年3月31日までに出発する計画であれば、帰国が4月以降になっても問題ありません。</p> <p>ただし、平成28年度に高等学校等を卒業する生徒等については質問(13)の取扱いとなります。</p>
(13)	平成29年3月に在籍高等学校等を卒業予定の現在高校2年生(留学時高校3年生)です。留学期間中に卒業する場合、応募は可能でしょうか。	<p>平成29年3月に在籍高等学校等を卒業予定の生徒等が、卒業式後に留学を開始する、または帰国する場合は、下記の要件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月31日までに帰国する留学計画であること。</li> <li>・派遣留学生が在籍する高等学校等が生徒等の卒業後も募集要項4.(3)に掲げる体制を有すること。</li> </ul> <p>アカデミック(ロング)に応募する場合であっても、最大で平成28年6月24日～平成29年3月31日までの期間となります。</p>
(14)	留学後は日本の在籍高等学校等で学業を継続することが要件となっていますが、留学中に留学先の大学等へ進学する場合や元の在籍の高等学校等を退学する場合は応募できないのでしょうか。	<p>応募段階で、留学終了後に在籍高等学校等で学業を継続する予定となっていることが要件であり、退学が見込まれる場合は応募できません。</p>

質 問		回 答
(15)	平成28年4月に高等学校に入学予定の現在中学3年生ですが、応募できますか。	<p>以下の条件を満たす中学3年生の生徒等については、進級及び進学予定の高等学校等の校長が平成28年度に留学することを許可する場合には、当該高等学校等を通じて応募することが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中等教育学校の後期課程へ進級予定である</li> <li>・併設型の中高一貫教育校の(※)高等学校へ進学予定である</li> <li>・推薦入試や一般入試等により申請時点で平成28年4月に入学する高等学校等が決定している</li> </ul> <p>※ 学校教育法第71条に定める高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する形態の学校を指します。ただし、現時点で併設型の中高一貫教育校と同等の形態を持ち、数年以内に中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校への移行を予定している学校も対象となります。</p> <p>なお、アカデミック(テイクオフ)への応募を希望する場合には、今回とは異なる応募・選考方法となります。後日募集要項を別途公開いたします。</p>
(16)	一度の留学で複数の国に行くような計画でも応募可能ですか。	留学期間内に複数の国において活動する計画も応募可能です。
(17)	日本人のみが参加するプログラムへの参加であっても応募は可能ですか。	日本人のみで活動するプログラムに参加することも可能ですが、プログラム以外で実践活動やアンバサダー活動などを行い、同世代の外国人高校生等と交流を図ったり、共に学ぶ活動を計画してください。
(18)	所属高等学校で履修する教科・科目との関連が薄い分野であっても、生徒等が自らの特技を生かして参加を希望する場合、応募は可能ですか。	校長が教育上有益な内容として認めるものであれば、応募は可能です。審査(1次:書面、2次:面接)では、留学目的や目標、留学内容や計画、本人のやる気、意欲等を中心に審査します。
(19)	アカデミック(テイクオフ)で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	海外の語学学校等のプログラムに参加して語学の学修をし、同世代の外国人等と異文化交流を図ったり、現地においてアンバサダー活動を行う留学を支援します。
(20)	アカデミック(ショート)で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	現地の高校や大学のサマースクール等において様々な科目(政治、法律、科学、歴史等)を学習し、外国人との交流やディスカッション、リサーチ活動等を行うような留学を支援します。現地の高校や大学内の学校に通う場合であっても、学ぶ内容が「語学」の場合は、アカデミック(ショート)ではなく、アカデミック(テイクオフ)の留学内容となります。

質 問		回 答
(21)	アカデミック分野のテイクオフとショートのどちらで申請すればいいでしょう。	<p>アカデミック(テイクオフ)は学ぶ内容が「語学」である留学、アカデミック(ショート)は語学をツールとして「科目」を学ぶ留学となります。各応募分野の規定とは異なる内容で応募した場合、審査対象外になることもありますので、学校のカリキュラムをきちんと確認して応募してください。</p> <p>学校のカリキュラムが語学とそれ以外の科目(例えば「歴史」「環境」などの科目)を学修する内容になっている場合には、時間数の多い方で応募してください。応募にあたっては時間数がわかるカリキュラム等を必ず添付してください。</p> <p>また、例えば過去に外国に住んでいた、長期留学していた、等で語学力に問題がない生徒等についてはアカデミック(ショート)に該当する留学計画をたてて応募してください。</p>
(22)	アカデミック(ロング)で支援する計画は、どのような内容のものを想定していますか。	<p>海外の高校等に長期間通学し、様々な科目を学びながら現地の高校生と交流を図る留学を支援します。</p>
(23)	プロフェッショナル分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	<p>単なる施設の見学等にとどまるのではなく、観光・IT・調理などのキャリアアカレージでの学修、農場や工場などでの実地研修、企業でのインターンシップなどにより技術を磨くような計画を支援します。</p> <p>また、実習形式のみでなく、専門的分野について学校等において学問的な側面から学修する計画も対象となります。</p>
(24)	スポーツ分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	<p>スポーツ分野においては、単なる試合観戦ではなく、自ら海外のスポーツクラブやチームに参加し、練習や試合を通して、チームメイトとコミュニケーションを取りながら、戦術面、フィジカル面を学ぶような計画を支援します。</p> <p>また、実習形式のみでなく、専門的分野について学校等において学問的な側面から学修する計画も対象となります。</p>
(25)	ここで言うスポーツとは、競技者のみを指していますか。	<p>競技者のみでなく、スポーツ科学やスポーツマネジメント等、競技活動をより効果的に行うために必要な領域を学修する計画についても、支援の対象となります。</p>
(26)	芸術分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	<p>芸術分野においては、単なる博物館、美術館鑑賞ではなく、海外の芸術学校等での学修やレッスン・発表会への参加を通して技術を磨くような計画を支援します。</p> <p>また、実習形式のみでなく、専門的分野について学校等において学問的な側面から学修する計画も対象となります。</p>
(27)	国際ボランティア分野で支援する計画は、どのような内容の留学を想定していますか。	<p>NGO等が主催する支援活動に参加するほか、その国が置かれている現状や歴史、文化などを学びながら、自分たちにできることは何か、問題解決には何が必要なのか等、国際協力について関係機関等で理解を深めるような留学を支援します。</p>

質 問	回 答
(28) スポーツ・芸術分野、プロフェッショナル分野、国際ボランティア分野では語学ができなくても問題ないですか。	<p>スポーツ・芸術やプロフェッショナル、国際ボランティア分野のプログラム内容によっては必ずしも語学が堪能でなくても、留学可能なものもあると思いますので、高度な語学を身に付けていることは必須要件ではありません。</p> <p>ただし、留学中に充実した日々を送るためには、日常会話や専門用語など一定程度の語学力が必要になることが考えられますので、渡航前にご自身で十分準備をしてください。</p>
(29) 留学期間とはどのように数えたいのでしょうか。	<p><b>【アカデミック(テイクオフ)】</b> 2～3週間の内に10日～15日間、語学学校等に通学する日数を留学期間としてカウントし、その間の土日等、通学していない日は含みません。 従って、週に3日通学するプログラムの場合、3週間の通学日数の合計が9日間となり、応募できません。</p> <p><b>【アカデミック(ショート)(ロング)】</b> 留学先機関における授業等の開始日から終了日までの期間のことを指します。出入国日や授業等開始前の準備期間、質問(20)(22)で示したような学修以外の目的で滞在する期間は含みませんのでご注意ください。 奨学金の支給にあたっては、受入許可証等で留学期間を確認します。</p> <p><b>【プロフェッショナル分野、スポーツ・芸術分野、国際ボランティア分野】</b> 留学先で行う実習等の活動日数のことを指します。出入国日や質問(23)～(27)で示したような活動以外の目的で滞在する期間は含みませんのでご注意ください。 奨学金の支給にあたっては、受入許可証等で留学期間を確認します。</p>
(30) アカデミック(テイクオフ)以外で主として通学する学校等以外に語学学校に通学したい場合、その期間は留学期間として認められますか。	<p>これらの分野の生徒等が留学期間およびその前後に主たる学修や活動とは別に語学学校に通う事は可能ですが、語学学校等のみに通学する期間および日にちは留学期間としてカウントできませんので十分に注意してください。</p> <p>(例) ①7月20日～7月31日 語学学校のみ活動 ②8月3日～8月7日 語学学校+主たる学修・活動 ③8月10日～8月28日 主たる学修・活動のみ この場合の留学期間は②+③が対象となり、26日です。</p>
(31) 留学先への入国日や留学先からの出国日、留学前後の準備で滞在する期間とは何日程度を指すのでしょうか。	<p>1週間程度を想定しています。 例えば、通学する日数が28日の留学の場合で学校開始までに3日、終了後に2日要する場合、日本出国・帰国までのトータル日数は33日になりますが、留学期間は28日になりますので、「14日以上29日以下」の区分に基づく支給額が支払われます。</p> <p>(例) 1日目 日本発 → 現地着 2日目 周囲の環境等確認 3日目 学校下見 4日目～31日目 学校通学 ⇒留学期間は28日 32日目 観光後、現地発 33日目 日本着</p>
(32) 2カ国以上の国・地域に留学する場合、支給額はようになりますか？	<p>留学先や期間によって計算方法が異なります。詳しくは採用後にお送りする「事務手続きの手引き」に記載します。</p>

質 問		回 答
(33)	採用後、どのような方法で留学経費が支払われますか。	奨学金等の支給は、派遣留学生本人に直接行います。採用後にお送りする「事務手続きの手引き」において提出書類、支給スケジュール等の詳細についてお知らせします。
(34)	他団体の奨学金との併給を受けることは可能ですか。	可能です。ただし奨学金支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合がありますので、併給を受けようとする奨学金支給団体に確認してください。 なお、文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生留学促進事業」で奨学金を受ける生徒等は本コースに応募することはできません。
(35)	トビタテの奨学金は課税対象ですか。	非課税です。
(36)	受入期間を証明する書類とはどのようなものですか。	採用後、通学または活動する受入機関の「受入許可証」を取得してもらう必要があります。 そこに記載された日程で留学期間を決定します。
(37)	アカデミック(テイクオフ)分野の新高校1年生の募集はどのように行われるのですか。	アカデミック(テイクオフ)のみ、新高校1年生(中等教育学校4年生)を対象とした募集を平成28年3月～4月(予定)に行います。 募集内容や選考方法等の詳細は、後日ホームページにて公開します。
(38)	留学期間の長短は採用に影響しますか。	アカデミック(テイクオフ)は2週間もしくは3週間かの長短は選考に影響しません。 アカデミック(ロング)では、4か月～1年の留学を対象としていますが、6か月以上のものを推奨しています。 それ以外の分野では、1か月以上のものを推奨しています。 ただし、留学期間については、長短のみで判断するのではなく、目標に照らして適切な留学期間となっているか否かについても選考の対象となります。
(39)	語学力や過去の海外経験の有無は採用に影響しますか。	語学力や海外経験は応募の要件ではありませんので、資格等の有無は選考には影響しません。 ただし、語学力や過去の海外経験と留学内容が見合っているかについては、選考時の判断基準になります。 また、アカデミック(テイクオフ)については、語学学校で語学を学ぶ留学ですので、既に語学力の高い生徒等より、今回の留学を通して習得を目指す生徒等の方を積極的に支援したいと考えています。
(40)	機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超えない生徒等と超える生徒等では選考上何か違いはありますか？	選考プロセスや選考基準に違いはありませんが、支給額が異なります。 採用予定人数は全体の1割程度となります。
(41)	採用に当たって、地域バランス等の考慮はありますか。	ありません。

質 問	回 答
(42) 面接審査が予定されていますが、いつ、どこで行うのですか。	面接審査については、平成28年4月に全国8地域(北海道、東北、関東、中部、関西、中国、九州、沖縄を予定)で、書面審査を通過した生徒等を対象に実施します。各地域における日程は決定し次第、高等学校等を通じてお知らせします。 面接審査は平日に実施する予定ですので、在籍高等学校等におかれましては生徒等が参加しやすいよう、ご配慮をお願いします。 なお、原則として面接会場や日程の変更はできません。
(43) 面接を受けに行くための交通費や旅費は支給されますか。	支給されません。 応募生徒等の自己負担となりますので、ご了承ください。
(44) 面接審査はどのように行われますか。	面接審査は個人もしくは集団で行います。 なぜ留学に行きたいのかについてのプレゼンテーションや面接官との質疑応答を予定しており、日本語で行います。 なお昨年の例ですが、プレゼンでは、各自が留学に対する思い等を資料・動画・自身が作成した作品などを使って面接官に伝えていました。
(45) 1つの学校からの応募人数に制限はありますか。	ありません。 沢山のご応募をお待ちしております。
(46) 1つの学校で複数の生徒等が応募する場合、高等学校等において推薦順位を付ける必要はありますか。	本制度は生徒等個人が応募した計画を選考しますので、高等学校等において推薦順位を付けていただく必要はありません。
(47) 同じ学校の生徒等がチームを組んでスポーツ等の留学をする計画は応募の対象となりますか。	本制度は個人の留学計画を選考するものであり、チームでの応募は対象とはなりません。チーム内の個人個人がそれぞれ応募することは可能です。 ただし、選考はあくまで個人の応募に対して行いますので、結果的にチーム内の一部の生徒等のみ採用になる場合もあります。
(48) 1人の生徒等が別々の留学計画を2つ応募することは可能ですか。	別の分野であっても複数の応募はできません。 また在学期間中に高校生コースで留学できるのは1回限りです。 ただし、高校生コースで採用され、留学した生徒等が大学生になり、大学生を対象としたコースに再度応募することは可能です。
(49) 学校や民間が作成したプログラムに参加する留学でもよいですか。留学先やプログラムはどこで探せばいいですか。	学校が作成するプログラムや民間作成のプログラムであっても、生徒等の留学目的を達成する内容であり、在籍高等学校等の校長が教育上有益と認めるプログラムであれば活用することが可能ですが、留学中はそのプログラムに参加することのみではなく、独自で実践活動やアンバサダー活動を行ってください。 今後、トビタテのHPにおいて、トビタテ留学JAPANの各分野において応募可能(留学内容や留学日数などの条件を満たすもの)なプログラムを準備できる留学エージェント名を掲載する予定ですので、参考にしてください。 また、トビタテHPに掲載されているエージェント以外にも良い留学プログラムを用意しているエージェントは沢山ありますので、留学内容や留学先、留学中の生活等についてご自身の希望に合ったプログラムをしっかりと見つけてください。  なお、トビタテのHPに掲載されているエージェントのプログラムに参加すればトビタテ生として採用されるということではありませんので、ご注意ください。 またそのプログラムの安全体制、緊急体制や有事の際の責任の所在等については、保護者・高等学校等と相談し、判断をしてください。

質 問		回 答
(50)	学校のプログラムを活用して同じ学校の生徒等が申し込む場合、行先やスケジュール等が同じになってしまいますが、問題ないですか。	同じプログラムを活用する場合は留学先やスケジュールが同じになっても構いませんが、留学目的や達成目標等は個人で立ててください。また、実践活動やアンバサダー活動は独自で計画・実施してください。
(51)	自己PRとはどのような事を書くのでしょうか。	自分の特徴、アピールポイント、なぜ留学したいのか、将来の夢等、なんでも結構ですので自由に記載してください。なお、記載形式は文章、イラスト、写真等、どのような形でも結構です。
(52)	応募書類は手書きでもよいのでしょうか。	応募書類は原則PC入力を行ってください。ただし、「留学プログラムの概要」欄については該当する書類を添付、「自己PR」欄については文字やイラスト等の手書き、写真や資料の添付、PC入力等、どのような形態でも可能です。
(53)	事前研修や壮行会はいつどこで行われますか。	事前研修や壮行会については、平成28年6月中旬に開催予定です。日時、場所が決まり次第追って連絡します。
(54)	採用後留学までの間、もしくは留学途中での計画変更は可能ですか。	計画変更が留学の目標達成に有益である場合、もしくは先方のやむを得ない事情等の場合には計画変更は可能ですが、当初から大きく異なった計画で、目標の達成が困難と思われる場合は採用の取消しもしくは支援の継続ができない場合があります。
(55)	奨学金の返還が必要になるケースはありますか。	本制度の派遣留学生の要件を満たさなくなった場合は、返還が必要になります。また、事前に計画した内容を実施していないと判断される場合は、奨学金の返還を求める場合があります。
(56)	何らかの事情により事前・事後研修に参加できなかった場合、採用取消しや奨学金等の返還といった扱いが発生しますか。	採用された生徒等の事前・事後研修への参加を義務付けており、不参加の場合には、採用が取消しになることがあります。なお、事前・事後研修は、留学目的を明確化しフォローアップすることで、留学成果をより高めるという効果があり、研修への参加を通じて、他の採用者とのネットワークづくりにも資するなど、生徒等にとっても極めて有益な場であると考えています。

【平成27年11月30日追加】

質 問		回 答
(57)	高校3年生で留学を開始し、平成28年度に高等学校を卒業しない(帰国後も引き続き日本の在籍高等学校等で学業を継続する)生徒等の場合、平成29年3月31日までに帰国する必要がありますか。	平成28年3月以降も引き続き日本の高等学校等に在籍する生徒等であれば、平成29年4月以降に帰国する留学計画でも応募可能です。
(58)	高等専門学校3年生は平成29年4月以降に帰国する計画でも応募可能ですか。	高校生コースの支援対象となるのは、高等専門学校の3年次までとなります。帰国後、平成29年4月より高等専門学校4年次へ進級する予定の生徒等は、平成29年3月末までに日本に帰国する留学計画にしてください。



質 問	回 答
<p>(59) 実践活動とはどんな活動ですか。また、留学先機関以外の場所で行わなければなりませんか。</p>	<p>実践活動とは、留学中に学修する授業や活動のほかに留学先機関以外等で応募生徒等が自身で計画して行う活動です。 (例: 現地の高校生等と交流を図ったり共に学ぶ活動、留学の目的に沿った調査活動など) 実践活動を行う場所は留学先機関であっても構いませんが、留学先機関の発表やオリエンテーション等、プログラムの一環として実施される活動やイベント等への参加、留学目的とは異なる活動(買い物や観光等)は実践活動として認められません。</p>
<p>(60) 面接審査は英語などの外国語を使いますか。</p>	<p>面接審査は日本語で実施しますが、自己PRの際に外国語を用いても構いません。</p>
<p>(61) 旅行代理店に申し込む留学プログラムが催行されるかどうか応募の段階では不確定だが、催行される前提で応募してもよいでしょうか。</p>	<p>応募にあたり、留学エージェント等との契約は必須ではありません。採用後、申込予定のプログラムが催行されなかった場合に備え、別のプログラム(当初の留学目的に沿ったもの)を検討しておくなど、留学を断念することのないよう対応してください。</p>
<p>(62) 2か国での留学を予定していますが、活動日数はどのようにカウントすればよいでしょうか。</p>	<p>それぞれの国における活動日数を合算してください。 日本から留学先国・地域への移動日、1か国目から2か国目の移動日は活動日数には含まれません。</p>
<p>(63) 活動内容の異なる留学先機関が複数ある場合、どの分野で申し込めばよいでしょうか。</p>	<p>留学目的を達成するための主たる活動内容がどの分野に該当するの かは、募集要項や質問(19)(20)(22)(23)(24)(27)を参照の上、判断してください。 例えば、アメリカでダンスのレッスンを受講しながら語学スクールに通う留学計画の場合、ダンス習得が主たる活動であれば「スポーツ・芸術」、語学習得が主たる活動であれば「アカデミック(テイクオフ)」で応募してください。 なお、主たる活動以外の目的で滞在する日は活動日数に含まれませんので、注意してください。</p>
<p>(64) 応募時点において、留学先機関の授業のカリキュラムが決まっていない場合は応募書類にどのような資料を添付すればよいですか。</p>	<p>当該留学先機関で前年度等に実施している同様のプログラムのカリキュラムなど、学修する内容が分かる資料を添付してください。</p>
<p>(65) 民間の留学エージェントを利用せず、現地の学校等を自分で探して直接応募するような留学内容も応募可能でしょうか。</p>	<p>本制度は留学先の国・機関・内容を自由に設計できることが特徴であり、自分で留学先を探したり、直接連絡することも留学目的を達成するために有益なプロセスと考えています。 その場合、現地での安全管理が整っているかを在籍高等学校等や保護者と共に確認し、留学中の連絡がスムーズに行えるように注意してください。また、奨学金の支給にあたり必要となる書類(留学先機関が発行する入学許可証、授業料相当額の請求書等)の発行についても自身で手配してもらうことになります。</p>
<p>(66) アカデミック(テイクオフ)での留学を希望する中学3年生は、「①今回の募集」と、「②平成28年4月に高等学校等に入学する生徒等対象とした募集」と両方に応募できるのででしょうか。</p>	<p>アカデミック(テイクオフ)に応募を希望する平成27年度現在中学3年生については以下の生徒であっても全て②の募集に応募してください。(応募締切: 平成28年4月) ・中等教育学校の後期課程へ進級予定である ・併設型の中高一貫教育校の高等学校へ進学予定である ・推薦入試や一般入試等により申請時点で平成28年4月に入学する高等学校等が決定している</p> <p>なお、質問(15)の通り、上記の生徒がアカデミック(ショート)、(ロング)、プロフェッショナル、スポーツ・芸術、国際ボランティアの各分野に応募希望の場合には、①今回の募集(応募締切: 平成28年2月)に応募してください。ただし、①と②を併願することはできませんので、どちらかを選択してください。</p>

質 問		回 答
(67)	アカデミック(テイクオフ)について、平成28年4月に高等学校等に入学する生徒等(現在中学3年生)を対象とした募集はどのように行われるのでしょうか。	平成28年度新高1生を対象としたアカデミック(テイクオフ)の募集スケジュールは下記のとおりです。募集内容や選考方法等の詳細については、平成27年12月にホームページにて公開します。  平成27年 12月 募集開始 平成28年 4月中旬 応募締切 4月中旬～5月中旬 書面審査 5月中下旬 採否結果通知
(68)	複数の国の留学先機関への留学を計画していますが、応募時点ではそれぞれの機関への留学が認められるか分かりません。応募書類にはどのように記載すればよいでしょうか。	応募時点で留学先機関の確定は必須ではありませんが、計画書には希望する国・留学先機関、活動予定など、希望しているものを全て記載し、受入れに関する打診状況を記載してください。選考では計画の有効性や実現性、全性の確保についても審査します。
(69)	定時制や通信制の高等学校等に在籍する生徒等でも応募できますか。	定時制や通信制の高等学校等に在籍する生徒等でも応募可能です。

【平成28年2月5日追加】

質 問		回 答
new (70)	4月締切のアカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)の審査では、面接は行われないのですか。	面接審査は実施せず、留学計画書と動画による審査を行います。
new (71)	アカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)の採否結果の通知はいつ行われるのですか。	4月締切のアカデミック(テイクオフ)の発表は、他の応募分野と同様、5月中下旬に行う予定です。
new (72)	4月締切のアカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)では何名採用されますか。	40名程度の予定です。 アカデミック(テイクオフ)全体では、2月17日締切の募集(新高2・3年生用)と4月22日締切(新高1年生用)と合わせて140名を採用する予定です。
new (73)	アカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)の動画審査では、自分の思いを伝えるため、もしくはアピールのために、資料や道具などを使ってもよいですか。	動画の中では資料や道具を使わないでください。また動画の加工(音楽、アニメーション、字幕の挿入など)も行わないでください。 撮影時は顔が判別できるよう正面を向き、応募者本人以外の人が映らないように、大きく、はっきりとした声で話してください。
new (74)	アカデミック(テイクオフ・新高校1年生用)の動画審査について、動画の中でニックネームを使用したり、動画にパスワードを設定するのはどうしてですか。	動画がインターネット上で広く公開され、個人情報(応募者の学校名や氏名など、個人を特定する情報)が広まってしまうことを防ぐため、動画にはパスワードを設定し、動画内では個人を特定する固有名詞(学校名や氏名)を用いずニックネームを使用してもらいます。撮影にあたっては、動画審査の手引きに従って行ってください。 なお、動画の投稿の際、応募者の操作ミス等によって動画が一般に公開されてしまった場合の責任は応募者自身にありますので、十分ご注意ください。